

災害イエローゾーンについて

○災害イエローゾーンとは

国の地域医療介護総合確保基金管理運営要領（R6.10.8改訂）別記1において、次のいずれかに該当する区域とされています。

区域の名称	根拠法令	調べ方
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律第7条第1項	<p>石川県 SABO アイで以下のチェックが入っているか確認</p> <ul style="list-style-type: none">  土砂災害特別警戒区域及び警戒区域 (区域の詳細は所管の県土木事務所) <input checked="" type="checkbox"/> 急傾斜地の崩壊 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流 <input checked="" type="checkbox"/> 地すべり <p>※黄色の斜め・網掛けの地域が該当</p>  
浸水想定区域等	水防法第14条第1項又は第2項の洪水浸水想定区域	<p>参考：(県 HP)</p> <p>https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kasen/sinsui-m/index.html</p> <p>※浸水深の詳細な深さについては、県の河川課または所管の土木事務所に確認</p>
	津波防災地域づくりに関する法律第10条第3項第2号、並びに同法第53条第1項 津波浸水想定に定める浸水の区域、津波災害警戒区域	<p>参考：(県 HP)</p> <p>https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kasen/tsunami/tsunami.html</p>

※上記他、水防法第14条の2第1項又は第2項の雨水出水浸水想定区域、同法第14条の3第1項の高潮浸水想定区域及び特定都市河川浸水被害対策法第32条第1項の都市洪水想定区域、同法第32条第2項の都市浸水想定区域があります。